

令和3年4月15日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎下村委員長 本日の委員会は、昨日、一昨日に引き続き、「令和3年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎下村委員長 それでは、日程に従い警察本部の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈警務部〉

◎下村委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈会計課〉

◎下村委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈生活安全部〉

◎下村委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 幾つかもう少し詳しく状況を教えていただけたらと思うんですけど。1つは暴力団の状況は現在どのようになっているのか。私どもも地域で暴力団追放の行動を年に1回、地域の学習会などをやっているわけですけど、去年はコロナの関係でそういった取組もできなかつたりしていますが、現在どのような状況になっているのか。

それと、先ほど交通事故から県民を守る対策の推進の中で言われていた、横断歩行者保護意識をどのように向上させるか。高知県は信号のない横断歩道で車両が一旦停止しない率が全国でもワースト何位かという状況だと思うんですけども、その保護意識をどうやって高める取組をされているのかをお聞かせいただけたらと思います。

それともう1つ、教育委員会でも生徒たちのヘルメットの着用の議論があったんですけども、ヘルメット着用も大事ですが、その前段として自転車の安全利用五則をどうやって守らせるかの徹底がもっと大事ではないのかなと思うんです。これは学生だけに限らず

自転車利用者に対する自転車の安全利用五則の徹底はどのように取り組まれているのかお聞かせください。

◎北村組織犯罪対策参事官兼人身安全対処参事官 まず、暴力団の県内の情勢について御説明いたします。

令和2年12月末現在の県内の暴力団の勢力としましては、12組織、構成員が約60名であります。六代目山口組系の組織が11組織で構成員が約40名、三代目狭道会系組織が1組織で約10名を把握しております。

◎岡崎交通部長 続きまして、横断歩道の保護意識の向上について御説明いたします。

委員の言われたとおり、高知県につきましては横断歩道で一旦停止する率が13.4%で、全国平均21.3%で全国平均よりも低くなっております。ただし、前年は7.8%ですので、若干パーセンテージは上がっている状況であります。

保護意識を向上させるためには、歩行者妨害の取締りを現在強化しております。それに加えて、昨日の高知新聞の記事にも載っているんですけど、土佐市でモデル校を指定しまして、横断歩道を渡るときに子供に手を挙げさせると同時に、渡り終わったときに止まってくれたドライバーに対してお礼をするという挨拶運動を今やっております。

これによりまして、ドライバーに止まることの喜びや子供を守る大切さを芽生えさせまして、交通秩序の改善につなげていきたいということで、昨日も土佐署、それから本日15日は須崎署と安芸署でもやりまして、これを県内に広げていきたいと考えております。

次に、自転車安全利用五則の徹底ですけれど、これにつきましては、委員も御存じのとおり、交通安全指導員の方などが警察官と一緒に小学校に行きまして、自転車の教室をやっております。このときには、教養等で会話の中で安全五則を徹底したり、自転車の交通ルールマナーなどを徹底したりしてやっておりますけれど、さらに強化してやっていきたいと思っております。

ただし、自転車の死亡事故につきましては、全て大人です。これは、警察官の言うことを聞かないとか、社会的にも孤立しているような方などが、自転車で死亡事故を起こしています。ここを何とかやっていきたいと、今考えている途中でございます。

◎坂本委員 まず、暴力団の関係について、先ほど言われた12組織60名というのは、前年度と比較してどうなのか教えていただけたらと思っております。

それと、自転車安全利用五則の関係は、学校の場合は教育・啓発する場があるからまだいいわけで、先ほど言われたように、結局事故につながっているのは大人のケースが多くて、大人の場合には組織的に啓発することが難しい、機会がなかなかないということがあるかと思うんです。そういったことに対する手だてが必要になってくると思うんですね。今日も15日ですから、例えば高知市では夜間の街頭指導があって、交通安全指導員が自転車の無灯火指導をやるんですけども、そういう中でも、やはり学生よりは大人

のほうがなかなか指導に従ってもらえない。学生は割と素直に「すみませんでした」「次は気をつけます」みたいな感じですが、大人の場合は無視して走り去っていくというケースが多く見受けられています。

そういう意味では、今日で春の交通安全運動も終わりますけれども、ぜひ大人への啓発の部分をもどのようにしていくのかお聞かせいただけたら。

◎北村組織犯罪対策参事官兼人身安全対処参事官 暴力団の組織の数ですが、昨年度からは1組織少なくなっております。また、構成員につきましては、詳細な数字では13名という形ですが、やはり暴力団は入れ替わりが非常にありますので、3月末という時期での数値になっております。それから参考までに、この全暴力団の集中度合いですが、約85%が高知市に集中をしている状況でございます。

◎岡崎交通部長 大人への指導につきまして、現場で警察官が徹底的に指導、警告はしているんですけど、やっぱりその場限りになってしまって大人が言うことを聞かないと。次にはいろんなルールを無視して自転車を運転されて事故に遭っていると。

ただ、先日も工科大学に岡山県から来られたばかりの18歳の学生が車にはねられて亡くなるという事故がありました。ふだんは工科大学にはオリエンテーションのときに署の交通課長が行って交通安全教室をやるんですけど、コロナ禍でそれができていないときに、亡くなったということです。岡山から遺族の方が遺体を取りに来られて、精神的に大変苦痛があってという悲惨な事故をなくすために、子供が大人になる前に子供に対して徹底的に自転車の安全指導をやっていきたいと考えております。

それから、各署では高齢者アドバイザーがおりまして、各家庭を訪問して大人にも交通安全教育などもしております。現場の取締り、安全教室、各家を回っての安全教育、この3点で強化していきたいと考えております。

◎梶原委員 本部長から御説明があったように、世の中全体で監視カメラが行き届いたことや、車載カメラの充実、皆さんが持っているスマホなどでも起こっていることを即座に録画できるなどということも踏まえて、社会全体の変化の中で犯罪自体が少しずつ減少傾向にあり、昨年は特にコロナ禍で人の移動やいろいろなことが少なかったのが犯罪自体が大変減った、認知件数も減ったという状況の中で、それが高知県の場合は高知署と高知南署管内に半分が集中している。これも全国的にやっぱり県庁所在地で集中するという傾向が強くて、それ以外の郡部や田舎ではだんだん少なくなっている現状であるのかなと感じております。

そういった中で、警察に対する県民の方から求められる役割といったことを思ってみますと、まさしくこの運営方針に掲げられているように、「強く優しい警察～県民に寄り添い、ともに歩む～」という役割が、特に人が減っている田舎では求められている、また今まで以上に求められるようになってくるのかなと感じます。

先ほど、交通部長からも高齢者の方々に交通安全のための訪問をされているとお聞きもしましたが、県もそういった郡部、田舎で人が減っていく中でどのように暮らしていくのか、また地域・集落を守っていくのかという面で、集落活動センターやあったかふれあいセンターなどの様々な取組をしています。その中で、いかに警察の方にもそういったいろんな地域の取組にこれまで以上に参加をしていただいて、何かのときには安心して頼れるような日常の人間関係をつくるのが、特に郡部へ行けば今まで以上に求められるような人口構造にだんだんなっていると思うんです。それがコロナ禍で、去年や今年はどんどん皆さんのところへ訪問してという活動もなかなかできない中で、日本全体でやっぱり地方ではこういう課題が今後顕著になってくるだろうと感じるわけですが、その辺の取組について、どのような御所見をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎熊坂警察本部長 委員から御指摘のあったとおり、田舎のほうでは犯罪が少なくなっているというのは事実ですが、ただ一方でゼロにはならないので、最低限の体制は構築していかなければならないと。先ほど警務部長から説明しましたが、各署の間での犯罪の格差のようなものがあるので、それを穴埋めするためにも本部で支援すべきものは支援していくということなどを、犯罪に対応する面ではやっていかなければいけないと思っています。

一方では、地域との関わり合いという意味では、先般も黒潮町の駐在所の開所式でもありましたけれども、やはり駐在所というのは地域の安全の拠点になっていくべきだろうと思っておりまして、駐在員に対してもその地域に溶け込んでいく、地域の中でネットワークを築いていく必要があることを徹底していかなければならないかと。広い町の中を1人の駐在で全て回る、守っていくというのはなかなか難しいので、警察としても、地域住民と手を携えてやっていかなければいけない状況にあると思っておりますので、そういう意味で地域の安全の拠点としての駐在所、または警察署をうまく活用しながら、その地域と一緒にやっていくということを徹底してまいりたいと思っております。

◎梶原委員 おっしゃったように、まさしく犯罪自体はどんなに田舎でも感情のもつれであるとか突発的であるとかでゼロになることはなかなかないと思います。いろいろな犯罪が発生した場合に、しっかり対応すること、そして検挙すること、また未然に防止することを大前提としていただいて、さらには、駐在員の方が地域の皆さんと日頃から触れ合うような機会をつくるためのバックアップや、さらにはこういう時代であるから強化していけるような、また県民の皆さん、それぞれの地域でいろいろな活動をしている皆さんとの信頼関係の構築をできるような後押しを、ぜひ県警挙げていろんな形でしていただきたいと思えます。

◎大野委員 関連なんですけれど、地元の佐川町では、梶原委員から話があった集落活動

センターでのイベントに、署長自ら来ていただいて特殊詐欺の啓蒙活動などしていただいています。高齢者の方には結構電話がかかってくるらしいんですけども、特殊詐欺についての寸劇での啓蒙活動などもやっていただいております、本当に感謝申し上げたいと思います。

そういった中で、現在の新しいタイプの特殊詐欺があれば、地元で高齢者の方などに説明するときに「こんなのはやっちゅうがやき、気をつけちょきよ」と言えるものがあれば、教えていただきたいんですけど。

**◎朝倉生活安全部長** 令和2年の特殊詐欺の特徴、対策をお話をさせていただきたいと思っています。

令和2年の特殊詐欺の認知件数は38件で、被害額は合計で1億1,342万円となりまして、前年と比較しますと12件、被害額で6,242万円の増加となっております。増加の要因としましては、認知件数の増加に加えて、1件当たりの被害額が高くなった事件が多く発生しております。38件発生しておりますうちの半数以上の20件が100万円以上の被害となっております。中でも、パソコンのウイルス除去名目の架空請求で、1件当たり2,249万円、これは高齢者の男性の方です。老人ホーム入居権のトラブル解決名目の架空請求では1,460万円、これは90歳代の女性ですけれども、1,000万円を超える事件が2件発生してございます。

手口別には、38件のうち架空請求が20件で半分以上です。架空請求にはいろんな手口があるんですけども、こういった事件が非常に多いということです。

それから、65歳以上の高齢者の被害は17人で45%、高齢者以外の被害が21人で55%ということで、高齢者よりも高齢者以外の被害が多いんですけども、被害額で見ると高齢者が7,478万円に対して高齢者以外が3,863万円ということで、高齢者のほうが被害額が逆になくなっていくということでございます。特に年代別に見ますと、80代以上の被害件数が最も多くて11件、約3割なんですけれども、被害額も3,672万円と80歳代の方が最も多いという状況でございます。

**◎大野委員** あったかふれあいセンターなどの話が出たんですけども、今、高齢者の方が、スマホが使いやすくなってスマホに挑戦しようという人が結構増えてきて、僕もよく皆さんが集まっていた中でスマホの使い方などの話をするんですが、高齢者の方はそういうところにあまり知識がなくて、被害に遭ってしまう可能性も高いのではないかと最近すごく心配しているところがあるんです。

ぜひ、先ほど話もありましたけれども、あったかふれあいセンターや集落活動センターで講義、講演などもしていただいたらありがたいと思います。またぜひとも御指導のほどよろしくお願いします。

**◎中根委員** DVの被害について、コロナ禍の中で抑鬱的な社会になっていますので、随分と件数が増えているのではないかと心配しています。また、高知署の庁舎も新しくなる

わけですけれど、以前は捜査に関わるときにもなるだけリラックスできるような色調の部屋をつくるという努力をされていたと思います。DV被害者の方たちの今の状況と、被害を受けた方たちを女性相談支援センターにつなぐといったいろいろな連携プレーといううのはうまくいっているかどうか教えてください。

◎朝倉生活安全部長 DV、ストーカー等の対応ということでございますけれども、令和2年度のストーカーの認知件数は93件で、前年と比較しますと11件減少してございます。ストーカー規制法違反での検挙が3件、他の法令での検挙が4件、禁止命令9件となっております、いずれも前年比で減少しております。

DVにつきましては、214件で、前年と比較しますと25件、13%増加しております。うち保護命令12件、保護命令違反1件、傷害事件などの他法令での検挙が12件となっております。

委員がおっしゃいますように、この事案は被害者が相談をためらうようなケースもございますので、自治体や女性相談支援センター等の関係機関と連携しまして、警察への通報、あるいは相談を呼びかけるように広報、啓発を行っております。また、相談が寄せられました場合は、被害者の安全を守るために一時的に避難をさせたり、シェルターなどの居住や生活に関する支援、被害者の意向を踏まえられた加害者への指導、警告を行いまして、必要に応じた積極的な検挙をしております。

◎中根委員 やっぱり結構件数が多いなと思います。そういう意味では1人の方にかかる時間というか、本当に丁寧な対応が必要になりますので、ぜひ対応力を高める努力もしていただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ別の件なんですけれども、歩行者がいる場合に一旦停止をして、歩行者を優先させる、それはとても大事なことです。ただ、双方向で車が行き交う中で片方の車が止まって人が歩き出すけれども、双方向で止まっていない場合に、本当に冷やりとするようなことが多々あります。私も近所で信号機をつけてほしいという丁字路があるんですが、区画整理などが今進んでいまして、その区画整備が整うまでは信号機をつけてもというお話があって、それまでの間に事故が起こらないようにするためにはどうしたらいいだろうと思案をしている箇所があるんです。信号機を1基つけるというのは大変な予算が要るわけですし、様々な網を成り立たさなければならぬので大変だと思うんですけれども、そういう場合に一定の時間だけでも警察官の方が交通整理をするというケースはつくれるものかどうか教えてください。

◎岡崎交通部長 最初の横断歩道の関係ですが、これは子供には必ず左右の確認をしてから渡ってくださいということを徹底しております。確かに、右側が止まったけど左側は止まっていないという現状はあるかもしれませんが、それは子供には必ず右見て左見てまた右を見てということで徹底しております。

信号機の関係につきましては、区画整理ができるまではできないというのは、そこに建ててもまた移動するには費用がかかるということで当然だと思うんですけど、そこで警察官が常時やるというのも、信号機というのは警察官のアウトソーシングのためにできたというのがあって、ずっと警察官を配置するというのはなかなか今の状況では困難だと思います。詳しい状況につきましては、現場を見させていただいて交通部で検討したいと思います。

◎上田（貢）委員 説明にもなかったし、捜査中の案件なのであまりここで詳細は明らかにすることはできないかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症対策の持続化給付金詐欺についてです。1月8日に高知新聞で3人逮捕された、1月28日にさらに1人の計4人を逮捕したという報道があって、記事では、男性のグループが県内を中心に数十人、数千万円の不正受給に関わったということです。このグループは少なくとも150人程度は集めたということで、夜の盛り場で豪語していたそうなんです。それで、給付金の名義人には20万円、残り80万円を弁護士や税理士の費用だということで支払っていたという話で、その150人が事実でしたら数千万円どころか億の詐欺事件と考えられると思うんです。芋づる式でどんどん逮捕しているということでしたが、なかなか詐欺事件というのは立件、立証が難しいという話も聞くんですけども、今どんな状況になっているかお話しできる範囲で。難しいですか。

◎岸田刑事部長 委員言われるとおり、捜査の概要の詳細については難しいんですけど、令和3年1月に事件に着手いたしまして、現在まで13件、16人を逮捕しております。このことで主犯格的には5名ほどおり、この者たちの供述、その他全て現在分析中でございます。まだまだ数か月かけて、この事件はやっていきたいと思えます。

なお、コロナの関係ではいろいろな犯罪がございます。持続化給付金だけでなく、高知市から支給された10万円を奪い取るなどの事件もいろいろとあっておりますので、順次、認知次第逮捕し、こちらからの突き上げ捜査も継続してやってまいります。

◎上田（貢）委員 県内にまだ複数の指南グループが存在するというふうに聞いています。捜査2課になるかと思うんですけど、緻密な捜査活動は大変だと思いますけれども、これは我々の血税ですので、極めて許し難い行為だと思いますので頑張ってくださいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

#### 《会計管理局》

◎下村委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎下村委員長 それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎下村委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎下村委員長 最初に、会計管理課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 電子収納なんですけど、システム上の問題もあるかも分かりませんが、最近では少額決済はクレジットカードより電子マネーでの決済がほとんどになってきて、国全体でも、いろんな民間会社もそうですけど、給料の支払いも一部電子マネーでという導入の検討なども進んでいます。クレジットカードでもスマートフォンに入れ込んで対応の機器があればそれでもできるんですけど、少額の決済もほぼクレジット機能というよりは電子マネーのほうが世の中全体の主流になってきているんですけど、その対応は今後できるのかどうか、また導入の検討をしているのかどうか、その辺の状況はいかがですか。

◎竹村会計管理局次長兼会計管理課長 自分もそうなんですけれども、少額では確かにクレジットカードを使うよりも電子マネーを使うほうが確率が高いというのはおっしゃるとおりでございます。ただ、今回クレジットカードを選択したのは、少額だけではなくて、使用料や手数料でも金額の高いものを取っているケースもありますので、まずはそこからやろうということで、クレジットカードを選択しております。もちろん将来的には電子マネーについても検討してまいりたいと考えております。

◎西内(隆)副委員長 梶原委員から話があった電子収納については、ぜひ進めていってもらいたいと思います。

それとは別に、監査から重要な事項として何点か指摘があった中で入札の資格の件についてもありましたが、その辺りの対応は会計管理課にはかかってきていないですか。上がっていたのは入札資格者のことについて、様々な事業者本当に資格があるかどうかをきちんとチェックを図るべきところが適正なチェックが図れていなかったのではないかとということで、それぞれの課では関係する条文の解釈の差でそういうことが起きていたというふうな話になったと思うんですけど。監査の報告書を見ると、全体で、例えばどの事業者が過去にどういう実績があるかを縦覧できるシステムを会計管理課で整備したらどうかという話があったと思うんです。そのことについて、何か受け止めて考えておることはあるんですか。

◎門田会計管理課会計支援推進監 今回の御質問は、行政監査の結果についてだと思います。



入札保証金と契約保証金の話で、今、我々のほうに結果について報告を求められている最中です。まだ結論が出てございませんけれども、何らかのシステムで閲覧して、過去2年間2回以上の実績があることを確認ができれば一番いいんですけども、その辺も含めて今検討しておりますが、入札保証金、契約保証金は徴収するという規定になってございまして、あるものに該当するときに限り免除するということになっています。それを免除できるという確認がしっかりできていないものについては基本的取るのだということは、主張していきたいと思っております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈総務事務センター〉

◎下村委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理局の業務概要を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎下村委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局の業務概要を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎下村委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎大野委員 令和2年度の公平委員会で、何か案件はありましたでしょうか。

◎澤田人事委員会事務局長 懲戒等の不利益処分に関する審査請求が3件ございました。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

執行部の皆さんは退席してください。

以上で、全ての日程を終了しました。

なお、4月27日火曜日からは、出先機関等の業務概要調査が始まります。27日は、高知追手前高等学校からで、議事堂を朝8時30分に出発となっておりますので、よろしく願いいたします。

これで、委員会を閉会いたします。

(11時44分閉会)